



2023年 3月10日  
帝都自動車交通株式会社

## 『新型コロナウイルスに関連する感染症防止』について(8)

当社では、新型コロナウイルスに関連する感染症防止として「[タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン\(第5版\)](#)」に基づき、引き続き以下内容を行ってまいります。

### ■営業所及びタクシー・ハイヤー車両

- アルコールを使用した消毒・除菌を行う
- 窓開けによる車内換気を実施
- 車両における飛沫防止のためのシールドを設置  
タクシー車両は、当社グループ及び、業務提携会社の全車両に設置
- 車両における低濃度オゾン発生器を設置  
当社タクシーグループ全車両に設置

### ■乗務員の健康管理

- こまめな手洗い・うがいの励行
- 熱があり健康状態の疑わしい乗務員については、乗務に就かないよう指示し、病院での診断を受ける

また、お客様におかれましても、以下内容のご理解・ご協力のほどお願いいたします。

### ■タクシーをご利用のお客様へのお願い

- 新型コロナウイルス類似症状のある方は、ご利用をお控えください。
- 換気のため、走行中の窓開けにご協力ください。

## 感染防止のための取り組み



車内の消毒・除菌



飛沫感染防止のためのシールド(タクシー)



低濃度オゾン発生器(タクシー)



飛沫感染防止のための透明ビニールカーテン  
(営業所内)



適切な距離を保つための印  
(営業所内)

ご利用のお客様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

以上